

第14章 公害等に関する知識の普及等

第1 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から、大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和52年度における公害モニター（公立中学校区に1名計323名）の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は総数311件で、そのうち公害が発生しているとするものは90件（大気汚染37件、水質汚濁1件、騒音・振動32件、悪臭10件、その他10件）であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは16件（大気汚染3件、水質汚濁1件、騒音・振動5件、悪臭4件、その他3件）で、公害モニターの公害行政に対する要望・意見は6件（大気汚染1件、騒音・振動2件、悪臭1件、その他2件）となっている。

更に公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、公害モニター研修会を3班に分けて開催した（表3-14-1）。

表3-14-1 公害モニター研修会の開催状況（昭和52年度）

区分	開催年月日	内容	出席者数
1班	昭 52. 9. 13	緑の効用と公害	36
2班	52 9. 19	大阪における地盤沈下の概況	51
3班	52. 9. 21	建築基準法改正に伴う日影規制	55

第2 環境月間行事等の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

我が国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く一般府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図

るとともに、府並びに市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めるとしており、昭和52年度においては、環境庁・大阪市との共催による環境問題講演会の開催等を行った。また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主催により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主催）、環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する認識を深めるため、環境庁及び同会議の後援を得て各種の広報活動を行った。

昭和52年度における環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表3-14-2のとおりである。

表3-14-2 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要（昭和52年度）

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容	備 考	環 境 月 間	瀬 戸 内 海 環 境 保 全 月 間
環境問題講演会 (昭52. 6. 7)	大阪府 環境庁 大阪市	「これからの環境問題」 元環境庁事務次官 船後正道 「まほろば中心について—最近の情勢」 薬師寺管長 高田好胤	入場者数 350名	○	○
廃棄物講演会 (昭52. 6. 10)	大阪府 大阪市 大阪廃棄物対策 協議会 関西環境改善対 策推進会議 大阪商工会議所	「廃棄物処理技術の現況と今後のあり方」 大阪府立大学教授 矢野武夫 「廃棄物行政の今後の方向について」 厚生省環境衛生局 三井達雄	入場者数 570名	○	
ヘリコプターによ る大阪の空と海の 視察 (昭52. 6. 1)	大阪府	知事によるヘリコプターからの大阪の空と海 の視察		○	○
船上からの大阪湾 と堺第7-3区の 視察 (昭52. 6. 9)	大阪府	知事による船上からの大阪湾の汚濁状況及び 堺第7-3区（産業廃棄物最終処分地）の視 察		○	○
ポスターの掲示	大阪府	府広報板及び在阪国鉄車内、地下鉄、私鉄主 要駅等における環境保全の啓発ポスターの掲 示並びに市町村への配付	作成枚数 6,000枚	○	○

行 事 名	実 施 機 閣	行 事 内 容	備 考	環 境 月 間	府内 海面域 開
広報映画の上映	大阪府	府下の主要映画館における環境保全の広報映画の上映		○	○
テレビ・ラジオによるPR	大阪府	府提供のテレビ・ラジオ番組における環境問題の放送による啓発		○	○
パンフレット及び広報紙による啓発	大阪府	パンフレット（「おおさかの公害」等）の配付、広報紙における環境保全広報記事の掲載による啓発		○	○
公害総点検運動	大阪府	工場、事業場に対する公害防止施設の自主点検の呼びかけと一斉立入検査の実施		○	○
自動車排出ガス等街頭検査	大阪府 府警察本部 市町村 大阪陸運局 軽自動車検査協会	自動車排出ガス等の街頭検査		○	
河川及び海域のごみ一掃運動	大阪府 府警察本部 府水上警察署 大阪府漁業協同組合連合会 (社)大阪府衛生婦人奉仕会 大阪港海水汚濁防止対策協議会	河川への不法投棄防止パトロール 立看板、懸垂幕等による広報 船舶からの環境保全の呼びかけ 堺第7-3区と清掃船及び油回収船の実演見学		○	○
公害監視センターの公開	大阪府	府民に対する公害監視センターの一般公開		○	
研修会	大阪府	市町村職員を対象とする騒音関連法令等の研修		○	

2 公害等に関する広報等

ア 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「おおさかの公害」、「昭和52年度において講じようとする公害防止に関する主要施策」、「大阪の海」その他自動車運行の自粛、生活騒音防止の啓もうパンフレット等を作成して配布した。

イ　社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸11府県3市、3市地区衛生組織及び府県漁業協同組合連合会等36団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報活動を始め生物指標調査、清掃美化活動等の事業を積極的に推進し、国に対する瀬戸内海環境保全臨時措置法の後継法の制定促進等の要望を行った。

府下における協会事業としては、研修会、講演会及びきれいな水を取り戻すための事例発表会の開催、河川等の清掃、廃棄物処分地の見学などを実施したほか、大阪府衛生婦人奉仕会の機関紙に瀬戸内海環境保全特集号を組み、府下43市町村の一般家庭に配布した。